

「化学物質の安全な使用について」

(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所（以下「研究所」という）は、これまで実験室等で使用する有害な化学物質の取り扱いには細心の注意を払い、関係法令の遵守に努めてまいりました。

今後とも化学物質の安全な取り扱いには十分留意し、研究所内の環境管理システム（EMS）会議及び安全衛生委員会において、化学物質の使用状況や保管状況等を適宜点検し、確実に管理してまいります。

また、実験後の廃液や不要になった薬品は、これまでと同様、専門の会社に委託し、所外で安全に処理してまいります。

もし、有害な化学物質を屋外に漏えいさせる事故があった場合には、直ちに回収する措置を講じるとともに、周辺住民の皆さまに速やかにご報告いたします。

平成 27 年 7 月 1 日